

2026年9月期

中間報告書

2025年10月1日 → 2026年3月31日

MRI 三菱総合研究所

証券コード：3636



代表取締役
社長執行役員

藪田 健二

株主のみなさまへ

株主のみなさまには平素格別のお引き立てとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は1970年の創業以来、産官学との幅広いネットワークや政策・制度への理解、先端技術に関する科学的知見などの強みを活かし、社会やお客さまが抱える課題解決に取り組んでまいりました。

当年度は、現行の「中期経営計画2026」の最終年度に当たりますが、事業環境の変化をふまえ、事業戦略の再構築に注力するとともに、次期中期経営計画の策定を進めております。新たな中期経営計画につきましては、当年度の決算発表にあわせて公表する予定です。

当第2四半期累計期間の業績は概ね順調に推移しており、収益基盤の強化に向けた取り組みの成果が着実に表れつつあります。特にシンクタンク・コンサルティングサービスにおいては、旺盛な需要を背景に受注が堅調に推移していることから、売上高・利益ともに期初想定を上回り、利益面では上期として過去最高となりました。加えて、投資有価証券売却益を計上したこともふまえ、通期業績予想を上方修正いたしました。

なお、中間配当は期初予想どおり1株当たり80円（前期比同額）といたしますが、期末配当については今後の状況をしっかり見極めたうえで判断します。

社会課題が複雑化し、その解決に向けたアプローチが多様化する中、当社グループが担うべき使命やお客さまからの期待は、これまで以上に高まっていると受け止めております。社会課題解決を経営理念の柱として、シンクタンク・コンサルティングとITサービスを両輪にAIとの共創を進め、事業の競争力を高めるとともに、産官学との連携を通じて、新たな社会的価値の創出と持続可能な未来づくりに取り組んでまいります。

ステークホルダーのみなさまには変わらぬご理解・ご支援を賜りますとともに、当社グループの今後の発展にご期待いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

未来を問い続け、変革を先駆ける

中期経営計画2026最終年度 — 事業再構築を通じた成長基盤づくり

シンクタンク・コンサルティングサービス、ITサービスの各セグメントにおいて、当社の強みを発揮できる事業領域への「選択と集中」を進めるとともに、将来の安定的な成長につながる基盤づくりを加速します。

一方、当社を取り巻く事業環境は、社会課題の複雑化やAI技術の進展などにより、大きく変化しています。こうした環境変化や将来の不確実性をふまえ、中長期的な視点に立って次期中期経営計画の策定を進めております。詳細につきましては、今期の決算発表時にお示しいたします。

政府の成長戦略と連動する当社の事業

経済成長を実現するため、内閣に設置された「日本成長戦略本部」で危機管理投資、成長投資の対象として17の戦略分野が示されました。

当社は、その多くの分野に実績や強みを有しています。

■ 当社の強み・実績がある分野			
① AI・半導体	② 造船	③ 量子	④ 合成生物学・バイオ
⑤ 航空・宇宙	⑥ デジタル・サイバーセキュリティ	⑦ コンテンツ	⑧ フードテック
⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX	⑩ 防災・国土強靱化	⑪ 創薬・先端医療	⑫ フュージョンエネルギー
⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材)	⑭ 港湾ロジスティクス	⑮ 防衛産業	⑯ 情報通信
⑰ 海洋			

当社事業を支える、意外な分野での実績

当社の事業イメージとは違って見えるかもしれませんが、実は以下の分野でも取り組みを続け、確かな実績を築いてきました。ここでは、これまであまり知られてこなかった当社の“かくれた強み”をご紹介します。

⑤ 航空・宇宙

「宇宙開発利用推進研究開発(月面におけるエネルギー関連技術開発)」/令和6年度・経済産業省

本調査では、月面での活動に欠かせない「電力の確保・安定供給に関する技術」と「月の水を取り出し、活用する技術」について整理しています。あわせて、それぞれの技術が抱える課題や、開発・実証を進めるうえでの考え方をまとめています。月面で電力が確保でき、水が利用できるようなれば、長期間の活動やロケット燃料としての活用なども期待されます。今後は、技術面の検討を進めるとともに、国際的なルール作りや企業との連携を通じ、日本の技術を月面インフラの標準として世界に広めることを目指します。



⑫ フュージョンエネルギー(核融合)

「フュージョンエネルギーの社会実装促進に向けた調査」/令和7年度・内閣府

フュージョン(核融合)エネルギーは、太陽と同じ仕組みでエネルギーを生み出し、CO₂を排出せず、安全性が高いとされています。日本では、将来の有力なエネルギーとして期待し、社会で利用できるようにするための調査を進めています。当社は、本調査において、技術開発から事業化までの幅広い取り組みを調査し、内閣府の有識者により取りまとめられる社会実装に向けた報告書の作成に参画しています。



INTERVIEW

現場を率いる事業責任者が語る — 生成AI時代におけるMRIの現在地と今後

コンサルティング・サービス管掌
取締役 専務執行役員

伊藤 芳彦



「生成AI」や「エージェントAI」という言葉をよく聞くようになりました。これまでの「AI」とは違うのですか？

伊藤：「AI」は“人の代わりに考えて判断する仕組み”で、顔を見分けて本人かどうかを認証する仕組みなどがそうですね。「生成AI」は、“文字・画像・音楽などを「新しく作る」AI”です。人の指示を受けて文章やイラストを作成したり、作詞・作曲したりすることができます。

「エージェントAI」は、“自分で考えて、何かの目的のために行動できるAI”ということになります。例えば、旅行の計画をたてて、予約まで済ませてしまうAIです。

なるほど。AIもさらに進化しているんですね。でも、人間の仕事がAIに取って替わられるとか、実際に解雇された人がいるという話も聞きました。

伊藤：そうですね。米国では、新しく人材を採用するのを控えるといった事例や、著名なIT企業などで、数千～数万人規模で人員削減したケースが報告されています。ただ、AIで作業を効率化したりコストを削減したり、といった理由だけではないようです。より少人数で会社を運営できるようにするとか、管理機能を簡素にして組織の再編を狙ったり、将来重要になる分野により多く・素早く投資できるようにしたり、といった理由もあるようですね。

結局、AIの可能性を経営や事業にどのように取り込むのか。その戦略が重要になるのだと思います。

そういえば、2月には日本でもソフトウェア業界の銘柄の株価が一斉に下がったことがありました。MRIは大丈夫なんでしょうか？

伊藤：今あげた動きは「SaaS(サーズ)の死」や「アンソロピック・ショック」と言われていました。日本市場にも影響が及んで、有力なIT企業の株価が大きく下落したことで、話題になりました。

幸い、MRIの株価は、その期間中でも受けた影響は比較的小さかったです。

では、MRIの事業はこれからもAIに取って替わられることはないのでしょうか？

伊藤：当社のようなシンクタンクやコンサルティング会社の業務は、「調査や報告書の作成」というイメージがあるかもしれませんが、たしかに、そのような業務はAIがこなすようになると思います。

実は、われわれの業務で重要なのはそこではありません。例えば、当社は法制度や政策、新しい基準などを作っていくお手伝いをしています。そのとき重要なのは、今の仕組みがその内容に至った過去の議論や、専門家の判断をふまえて分析すること、学術的見解、先端技術、法制度、企業ニーズ等を深く理解し、各関係者と合意形成を行うことなどなんです。

その際には、長年の経験に根差した必ずしも公開されていない深い知識と考察に基づく検討が求められ、関係者間での専門的な意見調整などをしなければなりません。これらは、現行のAIではまだまだ難しいと思います。

また、「実際にどう機能するか、うまくいかやってみる」という“実証事業”も増えています。ドローンを飛ばしたり、自動運転の車を走らせたり、といったものですね。こうした実証は、人間がやらなくてはできないことです。

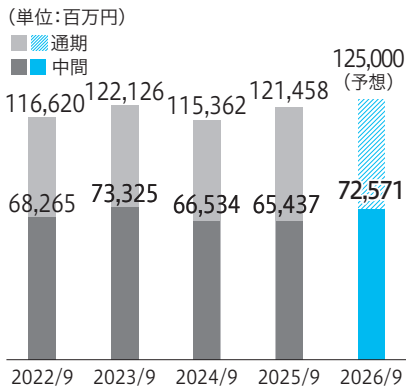
とはいえ、AIの進化に伴って当社の提供価値も変わっていくことは間違いありません。

我々自身がAIの可能性を最大限活用し、自分たちの強みも柔軟に変えながら、みなさまにお届けする“価値”をより高めていきたいと思っています。

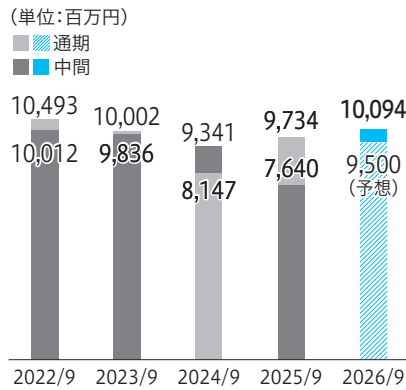


決算ハイライト

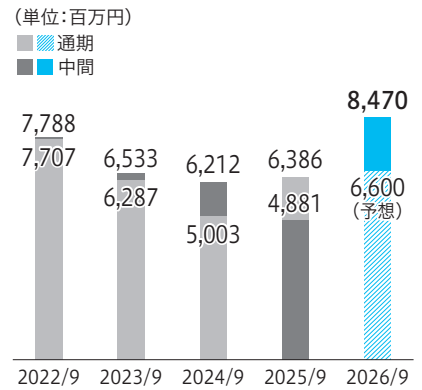
売上高



経常利益



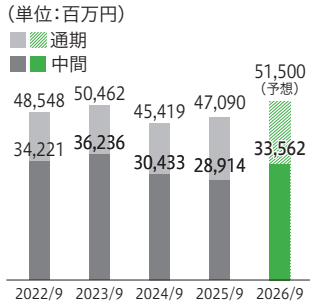
親会社株主に帰属する中間純利益



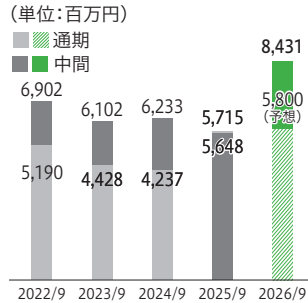
セグメント別業績

シンクタンク・コンサルティングサービス

売上高

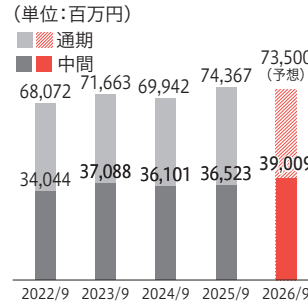


経常利益

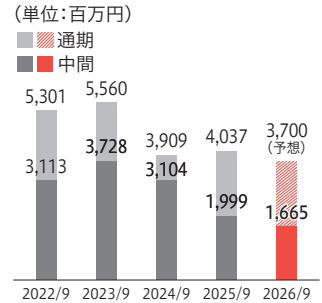


ITサービス

売上高



経常利益



決算等に関する詳細情報は
当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://ir.mri.co.jp/ja/index.html>

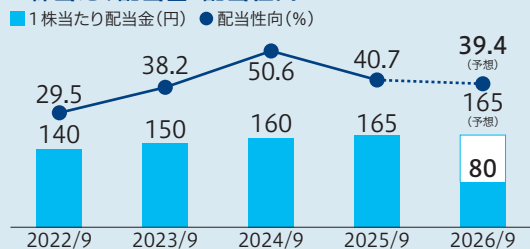


株主還元について

継続的な安定配当を基本に、業績や将来の資金需要、財務健全性のバランス等も総合的に勘案しつつ決定しています。連結配当性向は40%を目安にまいります。

※2025年9月期まで普通配当で13年連続増配

1株当たり配当金/配当性向



株主メモ

事業年度 10月1日から翌年9月30日まで

定時株主総会 12月

基準日 定時株主総会議決権行使株主確定日 9月30日

期末配当金支払株主確定日 9月30日

中間配当金支払株主確定日 3月31日

(上記のほか必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ定めた日)

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都府中市日鋼町1-1

0120-232-711

(フリーダイヤル 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

郵送先 〒137-8081

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

MRI 三菱総合研究所

〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目10番3号

TEL 03-6705-6001 www.mri.co.jp

